

自己資本比率 第3の柱編

# Data

CONTENTS

自己資本調達手段の概要	49
自己資本の構成に関する事項	49
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	50
自己資本の充実度に関する事項	50
信用リスクに関する項目	
(1) リスク管理の方針及び手続きの概要	51
(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関	51
信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	51
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	52
(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	52
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	53
信用リスク削減手法に関する事項	
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	53
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	54
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	54
証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) オリジネーターの場合	54
(2) 投資家の場合	54
オペレーショナル・リスクに関する項目	
(1) リスク管理の方針及び手続きの概要	54
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	54
銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	55
出資等エクスポージャーに関する事項	
(1) 貸借対照表計上額及び時価等	55
(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	55
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	55
(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	55
銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針及び手続きの概要	55
(2) 内部管理上使用了銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要	55
金利リスクに関する事項	55

## 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客様による(普通)出資金にて調達しております。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	22,930		23,447	
うち、出資金及び資本剰余金の額	299		296	
うち、利益剰余金の額	22,643		23,163	
うち、外部流出予定額(△)	11		11	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0		△ 0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	378		397	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	378		397	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 23,309		23,845	
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	114	-	173	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	114	-	173	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 114		173	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 23,194		23,672	
<b>リスク・アセット等(3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	102,239		111,315	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5,236		△ 4,485	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 5,236		△ 4,485	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,816		6,748	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 109,056		118,064	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	21.26%		20.05%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
なお、当金庫は、国内基準を採用しております。

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安定性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項目	リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	102,239	111,315	4,089	4,452
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	107,460	115,777	4,298	4,631
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	42	-	1
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	23	-	0
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	30	70	1	2
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,497	13,487	539	539
法人等向け	12,161	13,303	486	532
中小企業等向け及び個人向け	7,093	7,190	283	287
抵当権付住宅ローン	17,630	18,491	705	739
不動産取得等事業向け	34,036	40,041	1,361	1,601
三月以上延滞等	191	239	7	9
取立未済手形	10	10	0	0
信用保証協会等による保証付	239	216	9	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	1,620	2,883	64	115
出資等のエクスポージャー	1,620	2,883	64	115
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	20,948	19,777	837	791
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	8,726	7,476	349	299
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,275	1,275	51	51
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,163	1,060	46	42
上記以外のエクスポージャー	9,783	9,965	391	398
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 5,236	△ 4,485	△ 209	△ 179
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	14	22	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,816	6,748	272	269
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	109,056	118,064	4,362	4,722

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>  
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%  
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

## 信用リスクに関する項目

## (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最も重要なリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「融資業務の基本方針(クレジット・ポリシー)」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、資産の査定を実施する担当部門を設置し、厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化につきましては、VaR(モンテカルロ法)により計測しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況につきましては、リスク管理委員会やALM委員会において協議検討を行い、経営陣に報告する体制を整備しております。

また、貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「資産の償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

## (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。  
 ・株式会社格付投資情報センター(R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)  
 ・株式会社日本格付研究所(JCR) ・S&Pグローバル・レーティング(S&P)

## 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

## (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券その他		デリバティブ取引					
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国	内	323,507	329,013	147,199	157,927	175,964	170,949	343	136	225	216
国	外	7,875	12,084	-	-	7,875	12,084	-	-	-	-
地域別	合計	331,382	341,097	147,199	157,927	183,839	183,033	343	136	225	216
製造業		1,901	1,927	1,901	1,927	-	-	-	-	3	-
農業、林業		223	235	223	235	-	-	-	-	-	-
漁業		26	36	26	36	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業		3,942	3,942	3,937	3,937	5	5	-	-	15	-
電気・ガス・熱供給・水道業		1,442	1,988	1,442	1,988	-	-	-	-	-	-
情報通信業		5	5	-	-	5	5	-	-	-	-
運輸業、郵便業		701	603	696	598	4	4	-	-	-	-
卸売業、小売業		4,035	3,745	4,035	3,745	-	-	-	-	9	-
金融業、保険業		93,655	97,126	3,622	3,589	90,033	93,536	-	-	-	-
不動産業		80,943	91,558	80,943	91,553	-	4	-	-	190	216
物品賃貸業		105	66	105	66	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		103	115	103	115	-	-	-	-	-	-
宿泊業		74	64	74	64	-	-	-	-	-	-
飲食業		228	240	228	240	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業		1,081	1,298	1,081	1,298	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業		56	47	56	47	-	-	-	-	-	-
医療、福祉		7,664	7,063	7,664	7,062	0	0	-	-	-	-
その他のサービス		1,970	1,490	1,968	1,488	1	1	-	-	-	-
国・地方公共団体等		109,016	105,905	27,263	28,343	81,752	77,561	-	-	-	-
個人		11,802	11,552	11,802	11,552	-	-	-	-	7	-
その他		12,401	12,086	22	36	12,036	11,913	343	136	-	-
業種別	合計	331,382	341,097	147,199	157,927	183,839	183,033	343	136	225	216
1年以下		44,799	67,250	9,555	12,793	35,243	54,456	-	-	-	-
1年超3年以下		41,656	28,796	7,399	6,985	34,257	21,806	-	-	5	-
3年超5年以下		33,718	36,195	13,191	14,029	20,509	22,161	16	4	-	-
5年超7年以下		44,272	25,729	9,795	7,589	34,475	18,138	0	0	-	-
7年超10年以下		26,776	27,503	15,396	15,602	11,345	11,844	33	56	-	-
10年超		104,525	117,429	91,838	100,893	12,394	16,503	292	32	-	-
期間の定めのないもの		35,635	38,193	22	32	35,613	38,123	-	36	-	-
残存期間別	合計	331,382	341,097	147,199	157,927	183,839	183,033	343	136	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金及び有形固定資産等が含まれます。  
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は、日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。  
 6. 業種区分において個人事業主は、「個人」に含めず、それぞれの業種に計上しております。

## (2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	387	378	-	387	378
	平成29年度	<b>378</b>	<b>397</b>	-	<b>378</b>	<b>397</b>
個別貸倒引当金	平成28年度	293	99	191	102	99
	平成29年度	<b>99</b>	<b>133</b>	<b>2</b>	<b>97</b>	<b>133</b>
合計	平成28年度	681	477	191	490	477
	平成29年度	<b>477</b>	<b>531</b>	<b>2</b>	<b>475</b>	<b>531</b>

## (3)業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種区分	項目	個別貸倒引当金										貸出金償却	
		期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度		
製造業	200	<b>2</b>	2	<b>2</b>	190	-	9	<b>2</b>	2	<b>2</b>	16	-	
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	22	<b>43</b>	43	<b>37</b>	-	<b>2</b>	22	<b>41</b>	43	<b>37</b>	-	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
卸売業、小売業	6	<b>3</b>	3	<b>2</b>	-	-	6	<b>3</b>	3	<b>2</b>	-	-	
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不動産業	24	<b>17</b>	17	<b>63</b>	-	-	24	<b>17</b>	17	<b>63</b>	651	<b>38</b>	
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
飲食業	0	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉	9	<b>7</b>	7	-	-	-	9	<b>7</b>	7	-	-	-	
その他のサービス	1	<b>0</b>	0	-	-	-	1	<b>0</b>	0	-	-	-	
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	27	<b>23</b>	23	<b>26</b>	0	-	26	<b>23</b>	23	<b>26</b>	-	-	
業種別合計	293	<b>99</b>	99	<b>133</b>	191	<b>2</b>	102	<b>97</b>	99	<b>133</b>	668	<b>38</b>	

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## (4)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	133,795	-	<b>132,714</b>
10%	-	2,698	-	<b>2,870</b>
20%	-	67,543	-	<b>67,633</b>
35%	-	51,054	-	<b>53,487</b>
50%	2,207	132	<b>2,294</b>	<b>214</b>
75%	-	9,684	-	<b>9,711</b>
100%	-	63,380	-	<b>71,476</b>
150%	-	77	-	<b>127</b>
200%	-	-	-	-
250%	-	465	-	<b>430</b>
1,250%	-	-	-	-
その他	-	343	-	<b>136</b>
合計	2,207	329,175	<b>2,294</b>	<b>338,803</b>

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方公共団体保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「貸出業務取扱要領」及び「不動産担保事務取扱要領」等により、適切な事務取り扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、金庫が定める「貸出業務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として北海道信用保証協会保証、しんきん保証基金保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、北海道信用保証協会は政府関係機関と同様、しんきん保証基金は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、金庫が定める「融資業務の基本方針(クレジット・ポリシー)」等により特定先への与信集中を抑制し、小口多数融資の徹底を図り、分散化に努めております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
ポートフォリオ				
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	489	<b>425</b>	1,928	<b>1,943</b>
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	500	<b>500</b>
中小企業等向け及び個人向け	488	<b>422</b>	1,309	<b>1,407</b>
抵当権付住宅ローン	-	-	0	<b>0</b>
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー	-	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	0	<b>3</b>	118	<b>35</b>
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	0	<b>3</b>	118	<b>35</b>

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の長期固定金利による資金調達にお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に、派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品は、為替先物予約取引等があります。

派生商品取引には、市場リスクと信用リスクが内包されております。市場リスクとは、市場の変動により損失を受けるリスクです。一方、信用リスクとは、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受けるリスクです。市場リスクへの対応としては、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。信用リスクへの対応としては、総与信取引における与信判断によりリスク管理を行っております。万一、当金庫が取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じた場合でも、提供可能な資産を十分保有しておりますので、財務上の資産に対する影響はありません。

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	22	31
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

(単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
①派生商品取引合計	343	136	10	24
(i)外国為替関連取引	343	111	10	22
(ii)金利関連取引	-	7	-	1
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	17	-	0
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	343	136	10	24

担保の種類別の額/該当ございません。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額/該当ございません。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額/該当ございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1)オリジネーターの場合 該当ございません。  
 (2)投資家の場合 該当ございません。

## オペレーショナル・リスクに関する項目

### (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「統合的リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、厳正な事務取扱規程及び事務取扱要領の整備と、その遵守を心掛けることのほか、事務指導や研修体制の強化、さらに牽制機能としての内部監査部門による内部監査及び店内検査等により事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検のほか、内部監査部門によるシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理体制の強化に努めております。

その他のリスクについては、お客様相談センターを設置し、苦情に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明体制の整備など、顧客保護の観点を重視した管理体制の整備に努めております。

### (2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

現状、オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法により計測しておりますが、さらなる高度化を目指しリスクデータの蓄積をしております。また、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会をはじめ各種委員会にて定期的に協議を行うとともに、経営陣に対する報告体制を整備しております。

## 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、信金中央金庫及び投資事業有限責任組合への出資金が該当します。

そのうち、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、設定されたリスク限度枠の遵守状況を定期的にALM委員会及びリスク管理委員会と協議検討を行っております。

一方、上場株式、非上場株式、信金中央金庫及び投資事業有限責任組合への出資金に関しては、当金庫が定める「余裕資金運用規程」、「余裕資金運用要領」及び「有価証券等時価評価マニュアル」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### (1)貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額		時 価	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
上 場 株 式 等	1,549	2,670	1,549	2,670
非 上 場 株 式 等	1,306	1,300	1,306	1,300
合 計	2,856	3,970	2,856	3,970

(注)投資信託の裏付資産のエクスポージャーは、一括して上場株式等の貸借対照表計上額及び時価額に加えております。

### (2)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
売 却 益	0	1
売 却 損	0	0

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

### (3)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益	△ 23	△ 137

### (4)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 該当ございません。

## 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM委員会及びリスク管理委員会で協議検討のうえ、経営陣へ報告を行い、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

### (2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、次の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

- ① 預貸金(譲渡性預金を含む。)及び預け金  
「金利ラダー方式」

- ② 有価証券  
「GPS方式」

・コア預金

対 象：流動性預金全般(当座、普通、貯蓄預金等)

算定方法：次の3つのうち最小の額を上限

- ① 過去5年の最低残高  
 ② 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高  
 ③ 現残高の50%相当額

満 期：平均2.5年

- ・金利ショック幅  
99パーセンタイル値  
(保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動)  
 ・リスク計測の頻度  
四半期(前月末基準)

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
貸出金	821	1,046	定期性預金	132	152
有価証券等	1,202	1,857	要求払預金	345	397
預け金	218	165	その他	0	2
コールローン等	-	-	調達勘定合計	479	553
その他	-	-			
運用勘定合計	2,242	3,069			
銀行勘定の金利リスク	1,763	2,516			

(注)銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
 銀行勘定の金利リスク(2,516百万円) = 運用勘定の金利リスク量(3,069百万円) - 調達勘定の金利リスク量(553百万円)